

## (女性に対するあらゆる暴力の根絶関係)

### (1) ワンストップ支援センターの設置促進について

#### < 性犯罪への対策の推進 >

**性犯罪・性暴力の被害者をワンストップで支援するためのセンターの設置は、早急に取り組むべき重要課題の一つ。**

第4次男女共同参画基本計画の成果目標の期限である平成32年を待たずに、早急に各都道府県に最低1か所のワンストップ支援センターの設置が必要。

平成27年11月; 25都道府県      平成28年4月; 29都道府県      平成29年4月; 38都道府県  
平成30年1月; 41都道府県

(参考1) 性犯罪・性暴力被害者支援交付金〔内閣府。平成30年度予算(案)約1.9億円(平成29年度予算約1.6億円)〕  
交付対象:「相談センターの運営に要する経費等」、「被害者の医療費等」等

(参考2) 「ワンストップ支援センター」の未設置県 (6県。平成30年1月現在)  
富山県、山梨県、静岡県、奈良県、愛媛県、高知県

### (2) 「AV出演強要問題、JKビジネス問題」、ストーカー事案、配偶者等からの暴力への対策の推進等について

平成29年3月、専門調査会報告書「**若年層を対象とした性的な暴力の現状と課題 ~ いわゆる「JKビジネス」及びアダルトビデオ出演強要の問題について ~**」を公表      平成29年5月、政府において「今後の対策」取りまとめ      フォローアップ

平成29年4月、政府において「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」を実施  
ストーカー事案、配偶者等からの暴力への対策の推進など。